

# 指定下水道工事店新規申請提出書類チェック表

武蔵村山市下水道条例、武蔵村山市下水道条例施行規則及び武蔵村山市指定下水道工事店規則を確認し申請してください。

提出書類		記入事項等	✓
1	下水道排水設備工事店指定申請書 (第1号様式)	必要事項を記入 <b>【作成例参照】</b>	
2	個人		
	住民票記載事項証明書 身分証明書	発行から3ヵ月以内 発行から3ヵ月以内 <b>※本籍地の市区町村で発行</b>	
3	法人		
	登記事項証明書	発行から3ヵ月以内で、現在の法人情報記載のもの	
	住民票記載事項証明書 身分証明書	発行から3ヵ月以内 発行から3ヵ月以内 <b>※本籍地の市区町村で発行</b>	<b>※代表者のもの</b>
4	営業所の平面図及び付近見取り図(第2号様式) <b>【作成例参照】</b>		
	平面図	営業所の配置等を記入	/
	付近見取り図	営業所の所在地を明記すること	
	写真	建物の内外を可能な範囲で撮影すること	
専属責任技術者名簿(第3号様式)	専属責任技術者全員分を記入 <b>【作成例参照】</b>		
5	雇用関係を証する書類	源泉徴収票や保険証等の雇用関係が分かる写しを提出※源泉徴収票の金額等は塗りつぶし可 <b>※代表者分は提出不要</b>	
6	専属する責任技術者証の写し	有効期間内であること、文字が読めるようにコピーすること	
7	所有設備器材一覧表(第4号様式)	必要事項を記入 <b>【作成例参照】</b>	
8	申請手数料 1万円	更新申請時に必要(郵送又は電子申請の場合は領収書の写し)	